

令和3年度八代市日本遺産ストーリーブック作成業務委託

事業者選定に係る公募型プロポーザル質問及び回答

番号	質問内容	回答
1	現時点で公開されている資料以外で、漫画制作に必要な部分（人物像、架橋までの詳細な流れ等）は、協議会から指示があると思っていでしょうか。それとも受託者で（シナリオ案を）制作することになりますか？	漫画制作に必要な部分（人物像、架橋までの詳細な流れなどの歴史的な事象）については、必要に応じて協議会より別途提供します。 なお、シナリオについては受託者において素案を提案していただき、協議会が承認することとなります。
2	事業費についてですが、「補助対象外経費は委託料に計上することができない」とありますが、以下の場合は委託料として計上できないのでしょうか。 ▼受託業者の企画費（人件費…臨時ではない） ▼受託業者による校閲費（人件費…臨時ではない） ▼販売管理費→「一式」で表現せざるを得ない ▼漫画制作に係る委託費→「一式」で表現せざるを得ない 仮に「計上できる」場合、単価上限は資料のどれに該当しますでしょうか。	▼受託業者の企画費 ▼受託業者による校閲費 ▼漫画制作に係る委託費 「一式」等で計上可能です。但し、計上に際しては以下の点にご留意ください。 ※今回の事業は外部委託となりますので、各費目において経費積算のわかる明細書を別途で添付願います。その際の単価上限等につきましては、文化庁HP掲載の「令和3年度観光拠点整備事業（地域文化財総合活用推進事業（日本遺産）実務手引書」P8下段～P10にてご確認ください。（例：報償費の【指導・実技10,200円/日】などを適宜準用して積算願います。）  ▼販売管理費 本委託事業での販売予定はありませんので、委託料への計上は不要です。 ※八代市内の小・中・支援学校等へ、無償配本予定です。
3	手引きの『補助の対象となる経費』に記載がない、補助の対象でないものについては、提案できないという判断でいでしょうか。（例：広告掲載費等）	お見込みのとおりです。